

後期高齢者医療制度

シリーズ② — 給付 —

1月号では、制度の概要と保険料についてお知らせしましたが、今月号では給付についてお知らせします。

制度のポイント(おさらい)

- **75歳以上の人**が対象です。(一定以上の障害のある人は65歳以上)
 - 3月末までに、**新しい保険証を1人に1枚交付**します。
老人医療受給者証をお持ちの人は、**制度開始の際の手続きは不要**です。
 - 申請や届け出などの窓口事務は市で行い、制度の運営は広域連合が行います。
 - 保険料の納付は、原則として年金から天引きします。(年金が年額18万円未満の人などは除く)
- ※これまで加入していた国民健康保険や社会保険などからの移行となりますので、これらの保険(税)料に代わり、後期高齢者医療保険料を納めていただきます。
※社会保険などの被扶養者としてこれまで保険料を払っていなかった人は、一定の期間猶予・軽減措置があります。

医療の給付

医療給付の種類は、現行の老人医療と同じです。

高額介護合算制度が新設されます。

- ◆これまで窓口負担金が月額で一定の額を超えると、高額医療により負担が軽減されていますが、さらに介護負担金を合算した年額で上限額が設けられ負担した一部が戻ってきます。

※上限額は世帯で異なります。詳しくは「広報おおむら4月号」と一緒に配布する「国保特集号」でお知らせします。

医療機関での**自己負担は、現行の老人医療と同じです。**

- ◆**自己負担の割合は1割**(現役並み所得者は3割)と変わりません。

※3割負担となる現役並み所得者に該当するかどうかは、同一世帯の被保険者の所得と収入により判定します。(市民税課税所得145万円以上、かつ、収入が後期高齢者複数世帯520万円以上、単身世帯383万円以上)



そのほかに受けられる給付

健康診査を受けることができます。

- ◆原爆被爆者健診受診対象者や介護施設の入所者などは除きます。

はり・きゅう施術の助成を受けることができます。

- ◆指定を受けた施術所で受ける「はり・きゅう」に対して月5回まで、1回あたり700円を助成します。

被保険者が亡くなったときは、葬祭費として2万円を支給します。



申請や届け出は、国保けんこう課で受け付けます。

問い合わせ

国保けんこう課(内線111)
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930

変わります！市立病院 ①

大村市立病院は、4月1日から「市立大村市民病院」として新たにスタートします。どのように変わるのかを、お知らせします。



「社団法人地域医療振興協会」とは
地域医療の問題を解決し、へき地を中心とした地域保健医療の調査研究や地域医学知識の啓発と普及を行うことを目的に設立された公益法人です。地域医療に豊富な経験を持ち、全国で34か所の病院施設を運営しています。

●本部 東京都千代田区平河町

●設立 昭和61年5月

●主な活動

・医学生の研究活動の支援

・へき地等勤務医師の職業紹介・あつ旋

・医療施設等の管理運営受託

●主な運営施設

▼共立湊病院（静岡県）▼日光

市民病院（栃木県）▼市立伊東市

市民病院（静岡県）▼西吾妻福祉病

院（群馬県）▼横須賀市立うわま

ち病院（神奈川県）▼市立恵那病

院（岐阜県）▼東京北社会保険病

院（東京都）▼市立奈良病院（奈

良県）など

■問い合わせ

企画政策課病院経営対策室

（内線229）

これまで多くの皆さんにご利用いただいていた市立病院を、4月1日から「社団法人地域医療振興協会」に運営を委託します。
これを契機に、より市民の皆さんに親しまれる病院になるよう名称を「市立大村市民病院」と改め、新たにスタートします。
また移行に合わせて、病院施設も正面玄関、外来ホール、トイレなどをリニューアルいたします。
さらに、患者の皆さんへより良い医療の提供を行うために、医療機器の充実を図ります。

広報おむらのアンケート調査にご協力ください

市立病院だより

大村市立病院 ☎2161

花粉症

花粉症とは、花粉に対して人間の体が引き起こす「異物反応」のことです。体の免疫反応が、花粉に過剰に反応して症状が現れ、花粉が鼻や目に入ると、体が花粉を外に出そうとするために、「くしゃみ」や「鼻水」「涙」がでるのです。現在、花粉症の患者さんは、30〜50歳代の人に多く、日本の人口の約16%（1998年の推計）だと考えられています。また、小児花粉症も増加したと言われています。

花粉症の予防

アレルギー疾患を持っている人や、家族にアレルギー疾患を持つ人がいる場合は、花粉症になりやすいと考えられています。また、大量の花粉に出会うと、体が抗体をつくり出す可能性が高くなります。また、これまで軽症だった人も、花粉を鼻からたくさん吸い込んだり目に入ったりすると、花粉症の症状が強くなります。花粉症にならないためには、花粉になるべく接しないことが重要です。

花粉症の対策

マスクは、花粉の飛散の多いときには吸い込む花粉を減らし、鼻

の症状を少なくさせる効果があります。また、うがいは、のどに流れた花粉を除去するのに効果があります。一般的には鼻の粘膜を正常に保つことが最も重要で、睡眠を十分にとり、正常な免疫機能を保ちましょう。風邪をひかないこと、お酒を飲みすぎない、タバコを控えることも重要です。

花粉症の診断

花粉症の診断の多くは、花粉飛散時の症状の有無と血液中にある花粉に対する抗体の存在で診断されます。鼻の症状がひどい場合は耳鼻咽喉科、目の症状がひどい場合は眼科をお勧めします。内科、小児科、アレルギー科などでも診療が受けられます。

花粉症の治療

花粉症の治療には、医療機関で行う薬物療法、手術治療、減感作療法があります。しかし、治療と同時に、花粉から身を守ることも重要です。また、完治の可能な治療法は減感作療法だけといわれていますが、現在の治療法では、完治する率は決して高くありません。現在、新しい減感作療法の研究が進められています。

ふれあい健康講座

とき 2月2日（土）、午後1時～2時

ところ 市立病院 大会議室

内容 乳がんの診断と治療～早期発見するために～

講師 劉 中誠 外科医

どなたでも自由に参加できます。直接会場へお越しください。手話通訳・要約筆記も行います。

市政だより「広報おむら」が、より市民生活に密着した広報紙になるよう、市ホームページでアンケート調査を実施しています。皆さんのご協力をお願いします。（情報政策課（内線204））